

都道府県薬剤師会会長 殿

日本薬剤師会

会長 山本 信夫

電子薬歴等の適切な運用について（ご依頼）

平素は本会会務に対してご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

貴会におかれましては、日頃より本会業務に関し、格別のご高配を賜っておりますこと、厚く御礼申し上げます。

さて、薬局には医療情報システムの導入が進んでおり、レセコンはほぼ全ての薬局、電子薬歴も半数近くの薬局に普及しているといわれています。

これら医療情報システムの安全確保には、「技術的な対応（対策）」と「組織的な対応（運用による対策）」の総合的な組み合わせが必要であるとされ、各薬局では、それらの組み合わせの下、適切な運用が行われていると考えられます。

しかし、先般、一部の薬局において、電子薬歴を記録する際に日付を変更し、本来の日付とは異なる日付で記録したと考えられる事案が発生しました。

日付の変更は、たとえ技術的に可能であっても、真正性の担保の面から、運用管理規程において否定される事項であり、本事案も当該薬局が定めた運用管理規程が遵守されず、適切な運用が行われていなかった可能性が高いと認識しています。

一方、ごく一部の薬局であっても、このような事案の発生は、電子薬歴そのものの信頼性を損なう可能性があるとも認識しています。

本会といたしましては、このような事案を勘案し、電子薬歴を含めた薬局の医療情報システムの安全管理、特に、運用管理規程の遵守について、各薬局が再確認することが重要と考えています。

つきましては、会務ご多用のところ恐縮ながら、各薬局における運用管理規程の遵守等につき、貴会会員にご周知下さるようお願い申し上げます。

なお、本件に関しては、日本薬剤師会雑誌6月号、並びに、5月の日薬ニュース（FAX）にて、本会からも呼びかけを行う予定です。

また、本通知に併せ、レセコンや電子薬歴の開発社が多く所属する一般社団法人保健医療福祉情報システム工業会（JAHIS）には別添の依頼を行いましたことを申し添えます。



日薬情発第31号
平成30年5月7日

一般社団法人
保健医療福祉情報システム工業会
会長 山本 正巳 殿

公益社団法人
日本薬剤師会
会長 山本 信夫

電子薬歴の適切な運用に向けた取り組みについて（ご依頼）

平素は本会会務に対してご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

貴会におかれましては、レセプト用コンピュータや電子薬歴用ソフトウェア等の供給を通じ、薬局で活用する ICT 機器の供給元として中心的な役割を担って頂いていると認識しております。

さて、電子薬歴はすでに半数近くの薬局に普及していると認識しておりますが、先般、電子薬歴を記録する際に日付を変更し、本来の日付とは異なる日付で記録したと考えられる事案が発生いたしました。

情報システムの安全確保には、「技術的な対応（対策）」と「組織的な対応（運用による対策）」の総合的な組み合わせが必要であるとされ、本事案も一般的には後者の比重が高いと認識しております。

一方、このような事案の発生は、より一層の普及が見込まれる電子薬歴そのものの信頼性を損なう可能性があるとも認識しております。

つきましては、電子薬歴の信頼性を損なわないためにも、貴会より、貴会会員企業様において、より一層の適正な運用に鑑みた営業活動が行われるよう、ご伝達いただければ幸甚です。

また、本会といたしましては、適切な組織的な対応（運用による対策）に加え、薬局での不適切な操作を未然に防ぐことや、必要に応じ、行われた操作の適切性を示すことが可能となる仕組み等、なんらかの技術的な対応（対策）の可能性についての検討も必要と考えております。

貴会におかれましては、すでにこのような検討を重ねているとは存じますが、今後とも継続した検討をいただけますよう、合わせてお願い申し上げます。